

～障がいがあっても、自由な旅を～

第21回 希望の翼 in タイ

【バンコク】

旅行期間 令和6年12月7日(土)～10日(火) **3泊4日**

募集定員 **100名** (最少催行人員70名)

参加方法・人員内訳(予定)

- ①障がい者.....45名
- ②同伴者.....35名
- ③施設同伴者・ボランティア 20名

合計 100名

旅行代金 一人様 **215,000円**

◎燃油サーチャージ(往復37,000円/2024年7月1日現在)が別途必要になります。 ◎1人部屋追加代金(40,000円)
◎旅行代金は大人・子ども(2歳以上)同額です。

参加者には茨城新聞文化福祉事業団から補助があり、実質負担額は右記になります。

- 【旅行代金に含まれるもの】
- ◆日程表記載の航空運賃 ◆日程表記載の専用車代金
 - ◆日程表記載の観光代金 ◆宿泊代金
 - ◆食事代金/朝3回・昼2回・夕3回(機内食は含みません)
 - ◆添乗員費用 ◆渡航手続き料
 - ◆羽田空港施設使用料および旅客保安サービス料
 - ◆海外空港諸税

- 【旅行代金に含まれないもの】
- 上記含まれるものに明示したものを除き、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。
- ◆旅券印紙代/証紙代 ◆個人的性格の費用(飲物代・クリーニング代・電話代など) ◆手荷物超過料金
 - ◆傷害、疾病に関する医療費 ◆任意の海外旅行傷害保険料 ◆燃油サーチャージ(往復37,000円/2024年7月1日現在)

参加条件 ボランティアの方には「希望の翼」のツアーを円滑に遂行するためのお手伝いをご参加をいただきます。 ※なお、個別の介護、「身のまわりのこと(食事・トイレ・入浴・着替え等)」のお世話は除きます。

- ①障がい者.....障がい者手帳をお持ちで、「身のまわりのこと」(食事・トイレ・入浴・着替え等)が一人で出来る方。
 - ②同伴者.....障がいの付添い、介護として同伴される方
 - ③ボランティア.....個人的なお手伝いに片寄らず、ツアーを円滑に楽しく遂行するためのお手伝いをしていただける方。(特に経験は問いません)
 - ④施設同伴者.....施設単位で障がい者がお申込みいただいた際の付添い、介護をする同伴者。
- アンケートの内容で参加条件を満たさない場合、参加をお断りすることもございますのであらかじめご了承ください。

実質負担額 2人部屋を2人でまたは3人部屋を3人で使用する場合の一人当たり

障がい者.....172,000円

同伴者.....176,000円

ボランティア 129,000円

施設同伴者 172,000円
(施設単位でお申込みいただいた方々の同伴者)

第21回 希望の翼 in タイ(バンコク)

3泊4日

【利用航空会社】(エコノミークラス) 全日空
【利用ホテル】 ザ・ツインタワー・ホテル・バンコク(洋室ツイン2名・トリプル3名1室利用)バス・トイレ付

【食事条件】 朝3回・昼2回・夕3回

【添乗員】 全行程、同行します

◎医師・看護師が同行します。
ご注意:2024年7月7日現在の運行予定スケジュールを基準としております。

	発着/滞在地	現地時間	交通機関	摘要	食事
① 12/7 (土)	茨城県内各地 発	04:30~06:00	専用車	県内各地から羽田空港へ羽田空港にて出国手続き空路、バンコクへ(所要7時間15分/時差-2時間)着後、専用車で市内へ民族舞踊を鑑賞しながらの夕食をお楽しみください	朝:一 昼:機内 夕:○ (レストラン)
	羽田空港 着	08:00	NH847便		
	羽田空港 発	11:05			
	バンコク 着	16:20	専用車		
	ホテル 着	夜		【バンコク泊】	
② 12/8 (日)	バンコク 滞在	朝 午前/午後	専用車	ホテルにて朝食 アユタヤ観光 ◎バンパイン離宮、 ◎ワットヤイチャイモンコン、 ◎ワットマハタート、 ◎ワットプラシーサンペットなど (途中ピュッフェ料理の昼食)	朝:○ (ホテル) 昼:○ (レストラン) 夕:○ (レストラン)
		夕刻	船	ディナークルーズの夕べ	【バンコク泊】
③ 12/9 (月)	バンコク 滞在	終日	専用車	ホテルにて朝食 バンコク市内観光 ◎ワットアルン、◎ワットポー、 ◎ピンクガネーシャなど レストランにてタイスキ料理の夕食(さよならパーティー)	朝:○ (ホテル) 昼:○ (レストラン) 夕:○ (レストラン)
④ 12/10 (火)	ホテル 発	早朝	専用車	お弁当の朝食、空港へ 出国手続き後、帰国の途へ(所要5時間45分/時差-2時間) 通関後、バスにて茨城県各地へ各地に到着後解散、おつかれさまでした	朝:○ (ホテル) 昼:機内 夕:一
	バンコク 発	09:25	NH848便		
	羽田空港 着	17:10			
	羽田空港 発	18:40	専用車		
	茨城県内各地 着	20:40~22:00			

※NH:全日空 ◎入場観光 ○下車観光 ○車窓観光



旅行企画・実施 お申込み・お問合せ

お申込み締め切り日
令和6年9月30日(月)
(ただし定員になり次第締め切ります)



近畿日本ツーリスト株式会社 水戸支店

観光庁長官登録旅行業第2053号
一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
JATA 協賛 旅行業公正取引協議会 協賛

〒310-0015 茨城県水戸市宮町 2-4-33 小林ビル 2階
電話番号:029-225-1015 FAX番号:029-231-7841
※営業日:平日 10:00~17:00(休業日:土日祝)
※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者:大塚 直明 担当者:川上、平野、北島、大塚

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。(旅行条件算出基準日 2024年7月7日) 登録番号 6044-24-

お申し込み締め切り日 令和6年9月6日(金)(ただし定員になり次第締め切ります)

お申込みは、近畿日本ツーリスト(株)水戸支店宛に住所、氏名、年齢、電話番号、参加方法(障がい者の方は車イス利用の有無)を明記の上、別紙アンケート付申込書にてご郵送、またはファクシミリにてお申込みください。やむを得ない場合はお電話でも承ります。なおファクシミリにてお申込みの方は個人情報保護の観点から番号の押し間違いに十分にご注意いただき送信後は必ず着信確認のお電話をお願い致します。電話・ファクシミリのお申し込み後、参加条件に関する簡単なアンケート及びお申込金の請求書を送らせていただきます。

事業主催 ○ 茨城新聞社・茨城新聞文化福祉事業団
〒310-8686 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル
Tel.029-301-1833



ご案内とご注意

お申し込みいただく前に、必ずお読みください。

■旅行代金について

- ①旅行代金はパンフレット旅行代金として表示した金額をいいます。(215,000円)ただし、お一人部屋を使用する等の追加代金がある場合これを加算いたします。
- ②前号の代金の額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
- ③表示の旅行代金は、エコノミークラス席利用で、2人部屋を2人でまたは3人部屋を3人で使用する場合の大人ひとりの代金です。
- ④特に表示の無い限り大人と子どもは同じ代金です。大人・子供・幼児の年齢は旅行出発日を基準とします。
- ※幼児代金(満2才未満)で航空座席を使用しない場合は販売店にお問合せください。
- ホテルとお部屋について
- ①本ツアーでは原則お一人様でのご参加の場合も、他の参加者様と相部屋となり、2名または3名でのご宿泊となります。(部屋割りは事務局にて行わせていただきます。)
- ※ほかに同性の相部屋希望者がいない等で結果的に1人部屋になった場合は1人部屋追加代金はいたしません。
- ※特別な事情により、お一人部屋を希望される場合は、追加代金40,000円が発生いたします。
- ③3名様で1部屋(トリプル)利用について
- 通常のツインルームに簡易ベッドを入れて、3名様でご利用いただくことになります。簡易ベッドのご用意は夜遅くなるのが一般的です。この場合旅行代金の割引はありません。
- ④グループやご家族で2部屋以上をご利用の場合
- 2部屋以上ご利用いただく場合、ホテル側の事情により、お隣または同じ階の部屋をご用意できない場合もありますので、ご了承ください。
- ⑤ホテルによっては、ダブルベッドになる場合もあります。

■食事について

- ①旅行代金には、各コースごとの日程表に明示した食事の料金、税・サービス料が含まれています。但し、お客様が注文された飲物代や追加料理の代金はお客様払いとなります。
- ②日程表に明示したレストランは、諸事情により他の同等クラスのレストランに変更となる場合があります。
- ③各コースごとに明示した食事回数には、機内食は含まれません。諸事情により機内食がホテルやレストランでの食事に変更になったり、移動時間等の変更により逆になる場合がありますが、旅行代金の変更はありません

■航空機、その他の交通機関について

- ①交通機関の遅延、不通、スケジュール変更・路線変更など、また、これらによって旅行日程・目的地滞在時間および観光箇所の変更・削除などが生じる場合もあります。このような場合責任を負いかねますが、当初の日程に従った旅行サービスを手配するように努めます。
- ②航空機内の座席配列により、ご家族やグループの方でも座席が隣り合わせにならない場合があります。
- 市内観光・オプションツアー・自由行動について
- ①施設の休館、その他諸事情や天候により、観光箇所の変更または実施日が変更になる場合があります。その場合、自由行動等に影響がでる場合もありますのでご了承ください。
- ②空港・駅・ホテルにポーターはいません。その場合はお客様ご自身でお荷物を運んでいただくことになります。
- 現地係員について
- ①係員はホテルに同宿しませんので、夜間および自由行動中の緊急連絡は、夜間連絡先または現地オフィスの電話を通じての連絡となります。
- ②現地日本語係員は日本人とは限りません。地域により空港でのお出迎え、お見送りの際、英語係員となる場合があります。
- その他
- ①「県内各地発」とパンフレットに表示した場合、旅行契約の範囲は指定の集合場所での集合から解散までとなります。
- ②お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価格のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。
- ③「冷房について」
- ホテルやレストランまたは飛行機内では、かなり冷房が効いている場合がありますので、薄手のジャケットやカーディガンをご用意されるようお勧めします。
- ④お買い物についてお客様の便宜をはかるため、お土産店にご案内する場合がありますが、お買い物に際しては、お客様ご自身の責任で購入していただきます。(ご購入に関してのトラブルにつきましては旅行条件にもとづき、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。)
- ⑤旅券(パスポート)の管理については旅先で旅券を紛失されますと大変ですので、旅券は添乗員や現地係員に預けにせず、お客様ご自身で携行・保管の上くれぐれも紛失・盗難にご注意ください。なお万一来、旅券番号・発行日を控え、予備の写真を用意しておくことをお勧めします。
- ⑥タイへの渡航は入国時に有効期限が6カ月以上あるパスポートが必要です。2025年6月11日まで有効期限があるパスポートをご用意ください。

より安心してご利用いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険にご加入されることをおすすめします。

ご旅行条件書(抜粋)

「お申し込みの際には、詳しい海外募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。」

■お申し込み

- (1)申込書に必要な事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の20%相当額以内の参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりを記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(条件書(全文)に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別・年齢・国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
- (3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■お客さまが出発までに実施する事項

- 海外安全情報について
- 渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
- 外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
- 外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班) 03-5501-8162
- 衛生情報について
- 渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
- 厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

■旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日(以下「基準日」という)より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- *ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。
- ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■当社の責任

- 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が「天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。
- 特別補償
- 当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物が被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。
- 旅程保証
- 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■お客様の責任

- お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 個人情報の取扱いについて ※EUI在住の方はお問い合わせください。
- イ.当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
- お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- ロ.当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- ハ.当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
- 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- 二.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行条件算出基準日 2024年7月24日
登録番号 6044-2407-0040

第21回

希望の翼

in

タイ

出発日

令和6年12月7日(土)

旅行期間

令和6年12月7日(土)~10日(火) 3泊4日



ワット・マハタート



提供:タイ国政府観光庁
バンブイン離宮

ワット・アルン(暁の寺)

提供:タイ国政府観光庁